

エネルギー対策や森林の整備・保全に向け新たな事業を実施

平成28年度9月補正予算

9月定例市議会で、家庭向け自立型再生可能エネルギー導入費補助事業と「豊かな森を育てる府民税市町村交付金」事業として府内産木材利用促進事業、森林・林業等啓発事業、間伐材運搬対策事業が採決されましたのでお知らせします。

住宅用太陽光発電・蓄電システムの同時設置に補助

家庭向け自立型再生可能エネルギー導入費補助事業

東日本大震災に伴うエネルギー問題を受けて、災害時にも対応できる各家庭でのエネルギーの自立化を図るとともに、再生可能エネルギーの普及を促進することを目的として、住宅用太陽光発電と住宅用蓄電システムを同時に設置した場合に設置費用の一部を補助します。



対象者（次のすべての要件を満たす人）

- 市内の自らが居住する、もしくは居住しようとする住宅に新たに住宅用太陽光発電（10キロワット未満）と住宅用蓄電システムを同時に設置した個人
- 住宅用太陽光発電システムを対象とする電力受給契約を電力会社と締結した人
- 綾部市住宅用太陽光発電システム設置費補助金の交付を受ける人
- 市税の滞納がない人

補助金の額

住宅用太陽光発電システム

太陽電池モジュールの公称最大出力1キロワット当たり1万円（小数点以下2位未満切り捨て）。ただし、4キロワット（4万円）を限度とします（千円未満切り捨て）

住宅用蓄電システム

蓄電容量1キロワットアワー当たり5万円（小数点以下2位未満切り捨て）。ただし、6キロワットアワー（30万円）を限度とします

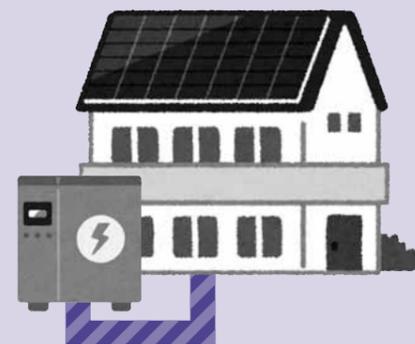
申請時期

電力会社と電力受給契約を締結し、受給開始日から6か月以内（発電した電気をすべて自家使用する場合は、利用開始日から6か月以内）

※補助金は、環境保全課で受け付け順に審査し、予算の範囲内で交付します。受け付け期間中でも、予算の額に達した場合は、受け付けを終了することがあります。

※交付対象者であっても、設備などの条件を満たしていない場合は、市の補助金の交付対象となりませんのでご注意ください。

詳しくは、環境保全課☎(42)1489へ。



「豊かな森を育てる府民税市町村交付金」事業

森林は、土砂災害の防止や雨水貯留による洪水の緩和、水質浄化などの多面的機能を果たし、私たちの暮らしや安全を支えています。

これらの機能を維持・増進するための施策に必要な財源として、府は今年4月から「豊かな森を育てる府民税」を導入。市は、その税収を財源とした市町村交付金を活用し、森林の整備や保全、森林資源の循環利用などの取り組みを進めます。

府内産木材利用促進事業

府内産木材の利用拡大などを目的に、府内産の認証木材を利用した住宅などの新築や増改築などに対する補助を行います。

対象者

府内産木材を使用して住宅や店舗、事務所などの新築・増改築などを行った工事発注者など

対象工事

新築、購入、増改築、内装工事

※原則、緑の工務店(※注)に登録する業者が施工すること

補助要件（1戸当たりの認証木材使用量）

新築・購入 5立方尺以上

増改築 1立方尺以上

内装工事のみ 10平方尺以上

補助金の額

構造材 5千円/立方尺

内装材 千円/平方尺

補助上限額20万円

(※注)府内産木材を使用した木造建築物の建築を推進し、知事から登録を受けた工務店



府内産木材を使用した住宅

森林・林業等啓発事業

次世代を担う子どもたちに、森林の多面的機能や林業、森林資源の循環利用について知ってもらうため、小学校高学年児童を対象にオリジナルのパフレットや府内産木材を使用した定規を配布します。

間伐材運搬対策事業

森林整備の推進や森林資源の有効活用を目的として、間伐材の市場などへの運搬経費に対する補助を行います。

※作業道等改修事業などについても、本交付金を活用して事業を実施します。

詳しくは、農林課☎(42)4362へ。